

2025年度 第25回鳥取県グランドシニアゴルフ選手権大会 兼 第44回中国グランドシニアゴルフ選手権競技鳥取県予選会 競 技 規 定

開催日 2025年6月11日(水)

主催 鳥取県ゴルフ協会
共催 中国ゴルフ連盟
後援 鳥取県スポーツ協会
新日本海新聞社

開催場所 大山ゴルフクラブ

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 18ホールズ・ストロークプレー
4. タイの決定 全てマッチングスコアカード方式により順位を決定する。
5. 特定の用具の使用制限
 - 1)適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
 - 2)溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
 - 3)適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
 - 4)壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え:ローカルルールひな型 G-9を適用する。
 - 5)パターを除く46インチを超える長さのクラブの使用禁止:ローカルルールひな形 G-10を適用する。
 - 6)距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間のみで、高低差の計測は認められない。(規則4.3a)
 - 7)規則 4.3(4)は次のように修正される:ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
6. 移動 プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ること及び運転することができる。
7. キャディー 本競技はセルフプレーとする。
8. 競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格
 - 1)鳥取県ゴルフ協会加盟7クラブに所属するメンバー及び推薦者
 - 2)1955年(昭和30年)12月31日以前に誕生の男子
 - 3)ハンディキャップインデックス取得者
10. 表彰 優勝者には優勝盾・副賞、2位から5位まで賞品。
11. 参加料 3,000円 締切り後の参加取消の場合、参加料は返金しない。
12. 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上参加料を添えて、鳥取県ゴルフ協会加盟各ゴルフ場に申し込むこと。但しミッドシニアと両方のエントリーは可能ですが、それぞれに参加料が必要です。
13. 申込締切日 2024年5月9日(金)
14. 競技費 当日及び指定練習日はメンバー並扱いとするが、その他の費用を含め全て自己負担とする。
15. 指定練習日 5月12日(月)～ 6月10日(火)までの期間で、土・日を除く日とする。
(6月10日は午後3時までにはプレーを終了すること)
希望者は、事前に所属クラブ支配人を通じて申し込むこと。
希望者は、予約を取った後に必ず所属クラブへ連絡し、所属クラブから文章にて大会開催クラブへ連絡をしてもらうように事前に依頼すること。
開催クラブへの自己申告や、連絡無しのラウンド後に練習ラウンド申請しても認められません。
当日予約、ウェブ予約での受付はできません。
16. 個人情報に関する同意内容 参加希望者は参加申込みに際し、取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
 - 1)2025年度第25回鳥取県グランドシニアゴルフ選手権大会(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
 - 2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。

3)この申込による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

17. 肖像権に関する同意内容 参加希望者は参加申込みに際し、本選手権に関して報道、広報のため、あるいは鳥取県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を鳥取県ゴルフ協会に譲渡することを予め承諾することを要する。

18. 事務局 大山ゴルフクラブ
〒689-4101 西伯郡伯耆町小林6 TEL 0859-52-2021 FAX 0859-52-2127

19. その他 第44回 中国グランドシニアゴルフ選手権競技
開催日 9月17日(水)・18日(木)
開催場所 新市クラシックゴルフクラブ(広島県)
選手選考 上位8名

【 注 意 事 項 】 サブバッグの持ち込みおよび使用を禁止する。